

平成27年 教育委員会第20回定例会 会議録

日 時 平成27年11月24日（火）

午後 3 時03分～午後 4 時10分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

- (1) 平成27年第 4 回区議会定例会報告
- (2) 区立お茶の水小学校・幼稚園の整備
- (3) 千代田区まち・ひと・しごと総合戦略（素案）への意見募集【秘密会】

【児童・家庭支援センター】

- (1) 平成28年度学童クラブ入会児童の募集

【子ども施設課】

- (1) 舞台等吊物機構の点検結果

【指導課】

- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（平成27年10月）
- (2) 幼稚園教育職員の給与について

第 2 その他

【子ども総務課】

- (1) （仮称）千代田区共育ビジョンの策定に向けて
- (2) 教育委員会行事予定表
- (3) 広報千代田（12月5日号）掲載事項

【指導課】

- (1) 特別支援教室開設についての保護者説明会

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（10名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	中尾 真理子
子育て推進課長	加藤 伸昭

児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	伊藤 司
指導課長	杉浦 伸一

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

中川委員長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。 ただいまから平成27年教育委員会第20回定例会を開会します。 今回の署名委員は古川委員にお願いいたします。
古川委員	はい。承知いたしました。
中川委員長	本日の議事日程はお配りしてあるとおりでありますが、日程第1、報告、子ども総務課の（3）千代田区まち・ひと・しごと総合戦略（素案）への意見募集は、意思形成過程であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、非公開といたしたいので、その可否を求めます。賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
中川委員長	全員賛成につき非公開といたします。 この件につきましては非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席して行いたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

## ◎日程第1 報告

### 子ども総務課

- (1) 平成27年第4回区議会定例会報告
- (2) 区立お茶の水小学校・幼稚園の整備

### 児童・家庭支援センター

- (1) 平成28年度学童クラブ入会児童の募集

### 子ども施設課

- (1) 舞台等吊物機構の点検結果

### 指導課

- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（平成27年10月）
- (2) 幼稚園教育職員の給与について

中川委員長

日程第1、報告に入ります。

平成27年第4回区議会定例会報告について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課のほうから、平成27年第4回区議会定例会報告についてご報告申し上げます。

現在、平成27年第4回区議会定例会が開催されているところでございます。こちらにつきまして、本日、資料を3点用意させていただきました。1点目が、千代田区議会定例会区長招集挨拶という縦書きのもの、もう1点目が、平成27年第4回区議会定例会発言通告書という横書きでとじたもの、それから3点目が、平成27年第4回千代田区議会定例会日程（案）というA4、1枚もの、以上の3点でございます。

まず、区長の招集挨拶でございますが、今回は教育、子育て関係についての項目はございませんでした。後ほどこちらの挨拶の内容をご覧いただきたいと思っております。

次に、発言通告でございます。こちらにつきましては、教育、子育て関係の質問につきまして網かけがつけてございますので、そちらをご確認いただきたいと思っております。

答弁内容につきましては、現在、答弁調整会議等で内容について検討しているところでございます。こちらの代表質問、一般質問につきましては、次回の教育委員会定例会の場におきまして、質問事項それから答弁内容について詳細にご報告させていただきたいと思っております。

ご説明につきましては以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

(なし)

中川委員長

それでは、次に参りたいと思っております。

区立お茶の水小学校・幼稚園の整備について、子ども部長より報告をお願いいたします。

子ども部長

前回、平成27年11月10日に開催されました教育委員会第19回定例会において、平成27年10月30日に開催されたお茶の水小学校・幼稚園の改築と周辺地域の整備特別委員会に提出させていただいた「お茶の水小学校・幼稚園整備に関するこれまでの経過」の資料に基づきましてご報告をさせていただいたところでございますが、当該資料につきましては、議員からの質問に答弁しただけのもの、資料を提出したものの、直接お茶の水小学校・幼稚園の整備に関する内容を報告したのではないものが混在しておりました。そのため、改めて出し直していただくという、特別委員会の集約があり、事務局の認識不足がございました。したがって、前回の報告につきましては撤回をさせていただき、資料も回収させていただきたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

中川委員長  
金丸委員  
中川委員長

これにつきましてご意見、ご質問がありましたら。

特にありません。

よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

次に、平成28年度学童クラブ入会児童の募集について、児童・家庭支援センター所長より報告をお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長

それでは、お手元の資料に基づきまして、平成28年度学童クラブ入会についてご説明をさせていただきます。

学童クラブの設置目的については、就労等により家庭での適切な保護が受けられない児童に遊びと生活の場を提供するために設置するというものでございます。

利用できる児童につきましては、第1順位としては、千代田区内に居住している児童、第2順位としては、千代田区立小学校に在学しているが区外に居住している児童という形になります。学校内学童クラブ、アフタースクールの入会については、当該の小学校に在籍している児童を対象とします。

学童クラブの実施日につきましては、月曜から金曜日までは下校時から午後7時まで、土曜日は午前9時から午後5時までという形です。

アフタースクール等につきましては、土曜日午後7時まで実施しております。さらに、二番町こどもクラブとポピンズアフタースクール一番町、グローバルキッズ飯田橋学童クラブについては、平日午後9時までの保育を実施するという形になっています。

それから、日曜日、祝日、年末・年始はお休みです。

入会期間は年度ごとで受け付けをしておりますので、平成28年4月1日から平成29年3月31日までです。

費用については、ご覧いただいているとおりでございます。

周知については、12月5日号の広報紙及びホームページに掲載をします。

入会申込受付期間は平成28年1月6日から2月6日まで。受付時間等につきましては、ご覧のとおりでございます。

おめくりいただきまして、上のほうですけれども、学童クラブ利用申請書については、12月5日から各学童クラブで配布します。

それから、黒丸の一番下ですけれども、申請書には、希望する学童クラブを第三希望まで記入していただきますので、その第三希望までの中で調整を行いまして、できる限りたくさんのお子さん方に入会をしていただこうと考えています。

それから、入会の決定通知は、来年はうるう年なので、申しわけございません、1カ所訂正をさせていただきます。入会の可否通知は2月29日月曜日までとなります。

中川委員長  
児童・家庭支援センター所長

2016年は2月29日までありますね。

はい。2月29日月曜日までです。申し訳ございません。

あと、もう一つの資料につきましては、区立の学童クラブの入会のしおり

の概略となっています。

全体の各学童クラブの案内が載っています冊子につきましては、印刷が終了次第、またお配りしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ご報告は以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

古川委員。

古川委員

学童クラブの育成料ですけれども、大分長い間、当分の間2,000円ということだと思いませんか。この理由は何でしたでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

当分の間になっておりますけれども、そもそも学童クラブは無料の時期がずっと続いていまして、導入した際に、4,000円ということで育成料を決めたのですが、その際に激変緩和ということで、当分の間、半額の2,000円という形の育成料になっております。その当分の間が10年以上続いているという状態になっていまして、いずれは当分の間を外して本則に戻すというのが、財政的な影響を考えれば、必要なことではないかと考えています。

古川委員

いずれは必要になってくるということですか。

わかりました。ありがとうございます。

中川委員長

そのほかはいかがでしょうか。

金丸委員

相当期間この金額で来ているということになると、逆に言うと、どこかの段階で4,000円になるにしても、一遍に4,000円というのはないだろうと思うんです。そうすると、段階的に4,000円に近づけるしか方法としてはないだろうと思うのですが、その予定というのか、概略の見込みは立てなくても大丈夫なんでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

2,000円から4,000円ということで、倍というところでもあるんですけども、ほかの子育てのサービスが、例えば一時預かり保育、1時間500円という料金の設定もありますので、その意味では、一定程度段階を経てというところでいくのか、あるいはもう、いきなり本則にするのかというところは、進め方としては二通りあるかと考えています。

ただ、いずれにしても、いきなりすぐということではなくて、準備というところも必要かとも思いますので、今後の進め方については、十分現在の利用者の方にも配慮しながら進めていきたいと考えています。

金丸委員

もう1点よろしいですか。検討する課題というのは、今言ったように、一遍にやるのか、段階的にやるのかということと同時に、規定上は月4,000円で、ただし当分の間2,000円と書いてあるけれども、実態的にはずっと2,000円だとすると、元に戻して、月額2,000円というふうにするという方法もありますよね。それも含めてご検討いただけるとありがたいと思いますが。

児童・家庭支援センター所長

はい。わかりました。それも含めて検討させていただきます。

中川委員長

そうですね。この書き方は曖昧ですね。よろしく願いいたします。

次に移りたいと思います。

子ども施設課長 舞台等吊物機構の点検結果について、子ども施設課長より報告をお願いいたします。

子ども施設課長 舞台等吊物機構の点検の状況です。

この点検の理由ですが、夏に九段中等教育学校の照明の落下事故がございました。それに伴いまして、千代田区内の全施設を点検したものでございます。

こちらは、13施設で17カ所の点検を行いました。8月から9月1日までの間に全部の点検を行いました。備考欄にございますが、4施設で修理が必要な箇所がございました。

5番目の千代田小学校、緞帳固定部の破れがございました。対応済みでございます。

昌平幼稚園、電動スクリーンが停止しない状況でございました。こちらにつきましては現在対応中で、修理中という形になっております。

神田一橋中学校、こちらに関しましては、ワイヤーナットの緩みがございました。対応済みです。

それから、一番町児童館、こちらに関しましては、ボーダーライトの昇降がなかった状況でございましたが、対応済みとなっております。

ご報告は以上でございます。

中川委員長 ありがとうございます。

これに関してご意見、ご質問ありましたら。

金丸委員。 金丸委員。

金丸委員 これは、要するに、区の点検で見つかって、もう既に処理が終わっているもの、処理中のものという、こういう意味ですよ。

例えば緞帳の固定部の破れとか、電動スクリーンが停止しないとか、ワイヤー固定ナットの緩みというのは、すぐにはわからなかったらと思うんですけども、ボーダーライトが昇降しないなどというのは、何か普通であれば、それぞれの施設から修理の要請があつてしかるべきではないかと思うんですが、これはそういうものはなくて、点検のときに初めてわかったと、そういう趣旨なんですか。

子ども施設課長 こちらに関しましては、点検時にわかったというのが現実です。千代田小学校の緞帳固定部の破れに関しましては、これは点検とは別に、常時言われていることですが、一応これに関しても点検時にわかったという状況になっております。

そのほか、電動スクリーンが停止しないということに関しましても、動作確認というものは常時やっているのですが、そのときに発覚ができたという状況でございまして、一応常時の点検で、随時報告はもらって、修理はしておりますが、このときたまたま4つという形でわかったという状況でございます。

中川委員長 ありがとうございます。

今、金丸委員がおっしゃっていたように、点検でわかるのでは少し遅いわ

けですね。だから、学校からすぐに、何かあったときには不具合の報告が上がるような形をとっていただけたらいいなと思います。よろしく願いいたします。

よろしいですか。

(了 承)

中川委員長

では、次に参りたいと思います。

いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況について、指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長

それでは、10月のいじめ、不登校、適応指導教室の状況についてご報告いたします。

10月のいじめ報告件数は10件でございます。2件減少しましたが、新たに1件増加しましたため、先月の11件よりも1件減になりました。これで、今年度の累計は16件となり、うち解決は5件、転出による解消が2件ですが、残り9件は現在指導中でございます。

新たな1件は、被害者である特別な支援を要する児童に対するからかいなどが原因でございます。現在、学級担任が中心となり指導中でございます。今月解決したのは1件ですが、担任の粘り強い指導により解決が図られております。また、指導が長引いているいじめについては、指導主事が学校を訪問し、学級担任と面談するなど、直接指導助言に当たっております。

いじめに関しては、いじめ防止啓発の一環といたしまして、昨年度はクリアファイルでしたが、今年度は全小中学校の全生徒・児童、家庭を対象にし、まず、小学校につきましては定規で、啓発の各学校から募集した呼びかけ標語が印字されたものでございます。例えば「関係ない、見ている君も同罪だ」、富士見小学校の入選作、「仲間だよ、その一言でわかち合う」、和泉小学校など、各8校の代表作の標語が印字されたものを各生徒に配布いたします。

中学校に関しましては、タブレットクリーナーに、こちらにも標語がそれぞれ印字されております。「仲よしの秘訣は一緒に笑うこと」、「それはだめ、その一言で笑顔咲く」など、キーホルダーにも使えますが、タブレットクリーナーとして各生徒に配布いたします。

最後に、家庭に対しましてはこのような形で、マグネットカードでございます。「つらくても一人じゃないよ」ということで、いじめ相談ホットラインの電話番号が書かれたものを、例えば目立つ冷蔵庫などに張っておいて、保護者の方々も、何かあったときにすぐに連絡ができるような形で、年度内に配布予定でございます。

続いて、不登校につきまして報告をいたします。

10月の不登校数は42名で、前月に比べまして7名増えました。増えたのは全て中学校、中等教育学校の生徒でございます。一方で、今月の欠席が4日以内となり、学校復帰と認められた者は5名おります。小学校が3名、中学校が1名、中等教育学校が1名でございます。うち小学校の2名は、先月も

欠席が4日以内であり、完全復帰、学校復帰に向けまして順調に進んでおります。

最後に、適応指導教室の利用者でございます。

今月増えた新たな通級は2名で、いずれも体験通級中であった生徒が正式に入級いたしました。現在正式な利用者数は7名となっております。

報告は以上でございます。

中川委員長  
指導課長

ありがとうございました。

お配りしました資料に訂正がございます。一番下の欄のところ、「今年度累計」のところでございます。16件のトータルでございます。その内訳、括弧の中で、解決が4名とございますが、これは5名の訂正でございます。転出が2名、そして、未解決10名のところが9名になっておりますので、ご訂正方よろしくお願いいたします。申しわけございませんでした。

中川委員長

よろしいですか。

これについてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

古川委員。

古川委員

ただいま見せていただいた標語が載ったグッズですけれども、いじめの相談の連絡先が書いてあるマグネットは、保護者宛てということでしたが、今年からでしょうか、保護者宛てというものは。

指導課長

今年からだったと思います。去年はクリアファイルだけだったと思います。

中川委員長

マグネットになったグッズはなかったと思うんです。

指導課長

ほぼ同じ大きさですがマグネットではなく、名刺サイズのカードはあったのですが、今回は、それだとなくなったりとか、なかなか目の届くものにならないので、マグネットにして目立つところに貼っておけるようにしました。

古川委員

子どもがそのカードタイプを持って帰ってはきていたんですけれども、それについて話をして、我が家では、自分で持っていなさいという話をしていたんです。

ですので、保護者宛てというのを意識して製作されているのであれば、学校で配っていただくときに、保護者の方にと一言添えていただくと、家庭内での意識が変わってくるのではないかと思います。

普通ならば、もらったものを一応保護者に子どもは見せているはずですが、子どもたちにはこの定規なりストラップで、マグネットは保護者の方にと一言添えていただくとよろしいのではないかと思います。

指導課長

はい、ありがとうございます。昨年度は、名刺のようなカードで、磁石はついておりませんでした。ですから、これが目立つところにあるということで、今までは子ども用に渡しておりましたけれども、今回は保護者を対象という形でお渡ししますので、きちんと家庭に手渡すように配慮いたしたいと思います。

古川委員

どうぞお願いいたします。



中川委員長  
指導課長  
中川委員長

これから配布するわけですね、それではね。  
はい。  
わかりました。  
ほかはいかがでしょうか。  
金丸委員。

金丸委員

私は自分がそうだから余計思うんですけども、中学生がそれを受け取って、親に渡すかどうかというのは1つの大きな問題点で、保護者用にというだけでは、渡さない子はやはり渡さないだろうと。費用の問題はあるのですが、例えば封筒に入れて保護者殿みたいな形にして、中に入れて手紙を添えたほうが渡る確率が高くなるのではないかという気がいたします。

指導課長  
中川委員長

ありがとうございます。検討させていただきます。  
ほかはいかがですか。よろしいですね。

(なし)

中川委員長

それでは、次に、幼稚園教諭職員の給与について、指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長

続きまして、幼稚園教育職員の給与について報告申し上げます。  
このことは、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正に基づき行われるものでございます。  
平成27年の特別区人事委員会勧告につきましては、10月27日の教育委員会で報告したところでございますが、今般11月20日に特別区職員労働組合連合会及び東京清掃労働組合との統一交渉が妥結いたしましたので、勧告の内容のとおり、条例の一部を改正するものでございます。  
改正の内容につきましては、概要を申し上げますと、給料は給料月額を平均0.35%引き上げを行う。扶養手当につきましては、扶養親族である子ども等に係る手当の月額を500円引き上げる。勤勉手当につきましても、0.10月引き上げとなります。  
詳しくはお手元の資料をご覧ください。  
以上です。

中川委員長

ありがとうございました。  
ご質問がありましたらお願いいたします。  
よろしいですか。

子ども総務課長

本件条例改正につきましては、教育委員会における議決事項となっておりますが、先ほど指導課長からご説明がありましたように、内容が固まりましたのが11月20日ということで、議案を作成するいとまがございませんでした。こちらにつきましては、現在開催中の区議会第4回定例会に改正条例を提案する予定でございますので、教育委員会の議決につきましては、書面決裁等によりまして議決をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

中川委員長

承知しました。  
では、そういうことにいたします。

◎日程第2 その他

子ども総務課

- (1) (仮称)千代田区共育ビジョンの策定に向けて
- (2) 教育委員会行事予定表
- (3) 広報千代田(12月5日号)掲載事項

指導課

- (1) 特別支援教室開設についての保護者説明会

中川委員長	次に、日程第2、その他に入ります。
子ども総務課長	子ども総務課長より報告をお願いいたします。 それでは、子ども総務課のほうから3点、その他事項ということでご報告させていただきます。 1点目、(仮称)千代田区共育ビジョンの策定に向けてということでございます。こちら、本日資料はございませんが、千代田区の現在の共育マスタープランを改定いたしまして、新たに共育ビジョンということで定め直し、また、これを教育大綱として位置づけるということを、7月10日の総合教育会議の場で皆様のほうにお話しさせていただきました。現在準備作業が遅れている状況でございますが、皆様にビジョンの案を近いうちにご提示させていただきたいと思っておりますので、ご意見をお願いしたいと思います。 それから、(2)教育委員会行事予定、(3)広報千代田(12月5日号)の掲載事項につきましては、例会どおりでございますので、資料のほうをご覧くださいと思います。 ご説明は以上です。
中川委員長	ありがとうございます。 この3点一緒にしまして、何かありましたらお願いいたします。 よろしいですか。
	(なし)
中川委員長	それでは、次に参りたいと思っております。
指導課長	次、指導課長より報告をお願いいたします。 全都の先導を切りまして、次年度から全小・中・中等教育学校の特別支援教室開設に向け良いスタートが切れるように、11月12日に保護者対象の説明会を実施いたしました。そのプレゼンの内容をお手元の資料でお示しさせていただきました。この内容につきましては、保護者の方からも今回充実した内容であるということで、否定的な質問もなく、一定のご理解をいただけたように感じております。 午前と午後、2回説明会を行いました。午前の部には33名、午後の部には26名の参加者、こちらが想定しておりました以上にたくさんの方々に興味を持って参加をしていただきました。今後、入級者が増えることも予想されますので、そうした状況に対応して、今後も説明及び準備を進めてまいりたい

と思います。

また、この内容につきましては、今後の教育委員会でも、こういった内容かということをお委員の方々に説明を申し上げる計画でおります。

以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

この件に関しましてご意見、ご質問をお願いいたします。

33名と26名の内訳ですけれども、年齢的にはどういう形でいらっしゃるのですか。

指導課長

各校種・園別、そして実際に今現在通級していらっしゃる方、通級していない方、検討していらっしゃる方など、アンケートも実施しましたので、一応お伝えします。

現在通級していらっしゃる方が、まず前半は10名、そして、まだ利用していない方が7名、検討していらっしゃる方が7名、特に記名をされなかった方が2名の33名でございます。

午後の部に関しましては、通級していらっしゃる方が12名、通級を利用していない方が3名、現在検討中の方が7名、無記名の方が3名の26名でございます。

さらに、校・園別に、午前と午後合わせて申し上げますと、幼稚園、こども園、保育園の方が16名、小学校の方が32名、中学校籍の方が3名、その他教員でこの説明会に参加されましたのが8名、以上、午前、午後と合わせて59名の参加者がございました。

中川委員長

私の聞き間違いか、午前のほうが人数が合わないようなんですけども。

金丸委員

これは、教員をこの数に入れていないんじゃないですか。

指導課長

そうですね。教員は入れておりません、説明が不十分でした。

中川委員長

おおよそということで、そういうことですね。はい、わかりました。

いろいろ好意的な意見が多かったということはよかったと思うんですけども、迷っている方もいらっしゃるということですね。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

中川委員長

次に、課長さんのほうから何かありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(なし)

中川委員長

それから、教育委員のほうから何かありましたら。ありませんか。よろしいですか。

(なし)

中川委員長

それでは、先ほど日程の最後にしました報告、子ども総務課の千代田区まち・ひと・しごと総合戦略への意見募集の議事に入りたいと思いますので、ここからの案件は非公開となりましたので、傍聴者は退席いただきたいと思っております。